令和5年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

1	日 時	令和6年	令和6年2月28日(水)				
		開会	午後 1時30分				
		閉会	午後 3時38分				
2	場所	寒川第2	庁舎会議室				
3	出席状況	出 席	教育長	和田	浩二		
		委 員	委員	樫原	秀樹		
				得丸	慶子		
				多田	俊		
				西尾	由香		
				岡田	保		
		事務局	教育部長	佐藤	美由紀		
			教育総務課長	安倍	潤		
			学校教育課長	高西	恵		
			生涯学習課長	細川	史朗		
			幼保こども園課長	酒井	有紀		
			人権推進課長	山田	謙二		
			大川学校給食共同調理場所長	國方	秀樹		
			教育総務課課長補佐	多田	端子 (会議録作成者)		
		その他説	明等のため出席した者	プロミ	ジェクト推進室室長補佐 原田寛司		

4 会議に付した議案及び審議結果

日程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	_	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	_	公開
日程第3		令和5年度さぬき市教育委員会第10回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	_	公開
日程第5	報告第 31 号	令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(令和6年度さぬ き市一般会計予算について)	原案承認	公開
	報告第 32 号	令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(さぬき市細川林 谷記念館条例の制定について)	原案承認	公開
日程第6	報告第 33 号	令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(さぬき市特別職 の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関 する条例の一部改正について)	原案承認	公開

日程第7 報告第34号		令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(さぬき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部改正について)			原案承認	公開			
日程第8	報行	告第 35 号	令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する 教育関係議案の意見について(令和5年度さぬ き市一般会計補正予算(第14号)について)				原案承認	公開	
日程第9	議	案第 30 号	令和6年	度さぬき市	学校教育の重	点について	C	原案可決	公開
資料説明									
5 会議録	署名	委員	教育長	和田浩	_	委員	西月	昆 由香	
6 特記事	項	なし	•	•		•	•		
7 会議内	容								
開会									
教育総務課	長	ただ今	から、令和	5年度さぬ	き市教育委員	会第11[可定例	可会を開会し	ます。開
		会に当た	り、多田委	員に御挨拶	をいただきま	:す。			
委員		(挨拶)	·						
教育総務課	長	ありがとうございました。							
		それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。							
教育長		それでは、議事に入ります。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。							
			房心中間に 請はありま		月秘伤床艾//	り知っし	(\ /	<u> </u>	
						レおりです	- <i>-</i> (の議事日程に	ついて
			吸事り往る		表于 I 住我 V)		, _ ,	/) 时及 于 日 / 主 (- > \ (\
各委員		異議な		0					
教育長 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、おりとします。				お手元	の議事日程	表のとお			
日程第1	会期	 の決定に1	ついて						
教育長		日程第1「会期の決定について」に入ります。							
		本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませ							
		んか。							
各委員 異議な									
教育長 異議な			しと認めま	す。よって	、本会議の会	期は、本	月1月	日限りとしま	す。
日程第2	会議	T	員の指名に						
教育長					指名について				-4 -4-
					第9条第3項			き、本会の会	議録署名
		委員に西	尾委員を指	名します。	よろしくお願	いします	0		

日程第3 令和	□5年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について
教育長	日程第3「令和5年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認につい
	て」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり
	承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育	育長の報告
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報
	告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について
	(教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。)
	報告事項2 会計年度任用職員の採用について
	(前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。)
	報告事項3 教育委員会業務報告
	(前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。)
	報告事項4 その他
	(請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
	御質問がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告	告第31号 令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見
15.5	ついて(令和6年度さぬき市一般会計予算について)
教育長	日程第5、報告第31号「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育
	関係議案の意見について(令和6年度さぬき市一般会計予算について)」を議題
	とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育部長	(議案の説明)
各課長	(成米・ノのルヴ])
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり
	承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
	。 斯時 小 拍
	~ 暫時休憩 ~

\sim	再	開	\sim
--------	---	---	--------

日程第6 報告第32号 令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見 について(さぬき市細川林谷記念館条例の制定について)

報告第33号 令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について)

教育長	日程第6、報告第32号「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育
	関係議案の意見について (さぬき市細川林谷記念館条例の制定について)」及び
	報告第33号「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意
	見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
	条例の一部改正について)」を議題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。まず、報告第32号
	「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について
	(さぬき市細川林谷記念館条例の制定について)」をお諮りします。
	本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
教育長	続いて、報告第33号「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関
	係議案の意見について(さぬき市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁
	償に関する条例の一部改正について)」をお諮りします。
	本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

日程第7 報告第34号 令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見 について(さぬき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部改正について)

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

各委員

教育長

異議なし。

教育長	日程第7、報告第34号「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育
	関係議案の意見について(さぬき市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
	の運営に関する基準を定める条例の一部改正について)」を議題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
幼保こども園	(議案の説明)
課長	(戦余の武列)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり
	承認することに御異議ありませんか。

各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第8 報告	
	いて(令和5年度一般会計補正予算(第14号)について)
教育長	日程第8、報告第35号「令和6年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育
	関係議案の意見について(令和5年度一般会計補正予算(第14号)について)」
	を議題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	
各課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり
	承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第9 議案	第30号 令和6年度さぬき市学校教育の重点について
教育長	日程第9、議案第30号「令和6年度さぬき市学校教育の重点について」を議
	題とします。
	議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	説明によると、本案の策定においては、全国学力・学習状況調査や香川県学習
	状況調査の際に行ったアンケート結果を利用したとのことですが、アンケート結
	果は、一部の学年のものであり、現実的ではないような気がします。全国学力・
	学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生、香川県学習状況調査は、小学校
	5年生と中学校2年生が対象です。学力面は、テストの結果により、確認できま
	す。しかし、児童や生徒の意識の面については、把握することが容易ではないの
	で、こういったアンケートの結果を活用することは、理解できます。ただ、一部
	の学年のアンケート結果は、正確であるとは言い難く、児童や生徒の意識は、学
	年によっても差がでます。
	例えば、学校が全学年の子どもと保護者を対象に行っている学校評価などを上
	手く利用して、よりリアルでタイムリーな正確なデータを得ることはできないで
	しょうか。「学校教育の重点」は市内全ての学校、全ての児童・生徒を対象とし
	たものです。より正確なデータに基づいた内容とするため、どんな方法があるか、
	教育委員会として考えていただきたいと思います。
教育長	委員御指摘のとおり、学校教育の重点については、より正確な情報をもとに策
	定すべきであると考えます。今後においては、学校評価の質問項目について、学
	校と協議し、内容を検討していきますので、御理解をいただきたいと思います。

教育長	他に御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。
	本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明をしてください。
(1) 要保護	及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料1】
(2) 区域外	就学等について【資料2】
(3) 南あわ	じ市視察報告について(学校部活動の地域連携・地域移行への取組について【資
料3】	
学校教育課長	(要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、区域外就学等について、
	南あわじ市視察報告(中学校部活動の地域連携・地域移行への取組について)に
	ついて補足説明をした。)
(4) さぬき	市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議の会議結果について【資料4】
	市学校給食共同調理場施設整備及び運営事業に係るPFI事業者審査委員会設置
	□子校和良共同調理場施設登開及び連呂争未に係るPFⅠ争未有番重安員云設員ついて【資料 5】
大川学校給食	(さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議の会議結果について、さ
大同調理場 所長	ぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営事業に係る P F I 事業者審査委員 会設置要綱について補足説明をした。)
	云 取 直 安 神 (こう) * で 相 足 就 切 を し た。) 年度さぬき市会計年度任用職員の募集(幼稚園・保育所・こども園)について【資
料6】	中皮でぬる [1 云 i 中皮性用 中皮 i 内
幼保こども園	(令和6年度さぬき市会計年度任用職員の募集(幼稚園・保育所・こども園)
課長	について、補足説明をした。)
教育長	(南あわじ市視察報告について、南あわじ市の現状や取り組みの目的等につい
教育 及	て、さらに補足説明をした。)
教育長	資料について御質問等はありませんか。
教育 及	それでは、その他に移ります。
	C40 C43、 CV/回(C49 9 よ 9 。
〇 その他	
教育長	次に、その他になりますが、委員の皆さん、事務局、何かありませんか。本日
教育 文	の定例会の内容以外のことでもかまいませんので、何かありましたら、お願いし
	ます。
	それでは、次回の教育委員会の日程について、お願いします。
〇 次同数女子	号の時はなるが党別のの日和について
〇 次回教育委	員会臨時会及び定例会の日程について
	第2回臨時会:令和6年3月7日(木)午後5時15分開会、場所は、さぬき
	市寒川第2庁舎203会議室で決定した。
	第12回定例会:令和6年3月26日(火)午後1時30分開会、場所は、さ

		ぬき市寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉	会	
教育長		以上で令和5年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和6年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員